

日本学生オリエンテーリング選手権ロング・ディスタンス競技
関東地区代表選手選考会に伴う推薦立候補に係る規約

第一条 目的

この基準は日本学生オリエンテーリング選手権ロング・ディスタンス競技大会（以下インカレロング）関東地区代表選手選考会（以下ロングセレ）で、インカレロングでの選手権クラス出場権を得ることが出来なかった関東学連加盟員各位の救済措置としての推薦立候補について、その詳細を定めたものである。

第二条 推薦通過の対象

推薦通過の趣旨目的は、次年度インカレロングの選手権クラスにおける学連枠を確保することが見込まれる関東学連加盟員に、選手権クラス出場の機会を確保すること、及び、当該年度インカレロングにおいて卓越した成績を収めることが見込まれる関東学連加盟員が、やむを得ない事由によってセレクションを通過出来なかった場合に、選手権クラスへの出場の可能性を残すことである。

第三条 推薦立候補について

- 1 推薦立候補者は、セレクションの直後に周知される立候補書類に必要事項を記入し、指定された期限内に、指定提出先に提出しなければならない。
- 2 推薦立候補の受け付けは、セレクションの日から5日以内の、関東学連幹事長が定める日時とする。
- 3 関東学連幹事長は、立候補書類を受理したらただちに、各連盟員を通して関東学連加盟員各位に対して、当該立候補書類を周知しなければならない。

第四条 推薦通過者の枠数について

- 1 推薦通過者数は、【日本学生オリエンテーリング選手権ロング・ディスタンス競技・競技者数及びその配分に関する規則】の3条・4条によって、男女選手権において当学連に与えられた地区学連枠の人数の、 $1/10$ とする。小数点以下は切り捨てとする。
- 2 当学連に与えられた地区学連枠の人数が10名に満たない場合は、推薦枠を1つ用意する。

第五条 推薦立候補への判断の形態

- 1 推薦通過の可否は、関東学連総会の議決による。この総会は、第三条に定める立候補書類の周知後、相当期間後に開催されることが望ましい。
- 2 推薦立候補者は、有効投票のうち過半数を獲得すれば、通過が認められる。
- 3 男子の推薦立候補者の通過の可否を決める投票権は、男子の所属する加盟大学の連盟員のみが有するとする。同様に、女子の推薦立候補者の通過の可否を決める投票権は、女子の所属する加盟大学の連盟員のみが有するとする。
- 4 推薦立候補者は、その通過の可否を決める関東学連総会に出席し、自身の通過の妥当性を有権大学の連盟員に訴えることができる。関東学連総会を開催する幹事会は、立候補者の請求があれば、連盟員に対する事情説明のための時間を設けなければならない。
- 5 第四条に定められた枠数を超過して通過者を認めることはできない。当該枠数を超過して推薦通過が認められる者が生じた場合は、改めてどの推薦立候補者が通過にふさわしいかの決選投票を行うものとする。

6 投票の結果、賛否同数だった場合は、関東学連幹事長がこれを判断する。

7 推薦立候補への関東学連総会の判断の結果、第三条に定める推薦枠を満たさなかった場合、若しくは立候補者がなかった場合、セレクションで選考されなかったもののうち順位順に繰り上がるものとする。繰り上がり順位が同一の者が複数いる場合、関東学連総会もしくは臨時総会の場で抽選によって決める。

第六条 委任状による投票

推薦立候補者の通過の可否を決める総会に出席できない加盟校連盟員は、第五条3項に定める基準を満たす限り、理由を添えれば、委任状による意思表示を可能とする。ただし、委任状に添えられた理由が、第四条3項に定める、総会当日の推薦立候補者による答弁によって覆された場合は、その委任状による意思表示は無効票として扱う。

第七条 通過の可否の判断基準について

1 推薦立候補者および各有権大学は、以下第七条に定める判断基準に則って、推薦立候補および投票行動を行うものとする。

2 判断基準は、推薦立候補者がセレクションに欠席した理由(以下、「未出走の理由」)、セレクションに出走したが不通過だった理由(「不通過の理由」)、そして推薦立候補者のオリエンテーリングの競技的実績の3点について、それぞれ定める。

3 以下、特別に定めるところがなければ、有権大学が判断基準を満たす推薦立候補者に反対票を投じることも、判断基準を満たさない推薦立候補者に賛成票を投じることも妨げない。

第八条 通過基準

1 選手権クラスへの推薦立候補者は、同条3項に定める判断基準と同条4項に定める判断基準の双方を満たすことが望まれる。

2 推薦立候補者が基準を満たす場合には、有権大学が反対票を投じるには、正当な理由を付さねばならない。ここで「正当な理由」とは、社会一般的に見て著しく公平を害さない程度であれば足りる。

3 未出走の理由および不通過の理由の基準

①未出走の理由を以下に定める。以下のいずれかを満たすと、基準を満たすと認定する。但し、いずれの場合もそれを証明する書類等が必要である。

- ・文部科学省指定の出席停止の疾患にかかった場合。
- ・セレクション当日に事故にあった場合。
- ・3親等内における冠婚葬祭のように社会的にセレクションより重要と思われる行事があった場合。

②不通過の理由を以下に定める。以下のいずれかを満たすと、基準を満たすと認定する。

- ・レース中に負傷者を発見して、その救助に当たり、救護所等に付き添った場合。
- ・レース中に本人の過失なく、地元の方とのトラブルになった場合。

③以上に準じる相当な理由があれば、立候補者は自薦理由として立候補書類に記載して良い。ただし、その場合はあくまで自薦理由の一つとし、基準を満たしたとは認定しない。

4 オリエンテーリングの競技的実績に関する基準

① 男子の立候補者は、以下の何れかを満たせば、基準を満たしたと認定する。

- ・前年度インカレミドル選手権クラスに出走し、上位20名以内に入る者。
- ・前年度インカレロング選手権クラスに出走し、上位20名以内に入る者。
- ・前年度インカレロング併設 MUL に出走し、各レーン上位3名以内に入る者。

② 女子の立候補者は、以下の何れかを満たせば、基準を満たしたと認定する。

- ・前年度インカレミドル選手権クラスに出走し、上位10名以内に入る者。
- ・前年度インカレロング選手権クラスに出走し、上位15名以内に入る者。
- ・前年度インカレロング併設 WUL に出走し、上位3名以内に入る者。

③ 以上に準じ得る相当の理由があれば、推薦立候補者は、自薦理由に追加して良い。ただし、その場合はあくまで自薦理由の一つとし、基準を満たしたとは認定しない。

第九条 修正

この規約の修正には、関東学連加盟校の過半数の賛成を必要とする。

平成 22 年 2 月 16 日 制定

平成 24 年 12 月 1 日 改正

平成 26 年 3 月 10 日 改正

平成 27 年 10 月 3 日 改正

平成 28 年 11 月 19 日 改正